

香業第 164 号
令和 5 年 1 月 20 日

香芝市議会議長 川田 裕 様

香芝市長 福岡 憲宏



質問状に対する回答について

令和 5 年 1 月 5 日付けで香芝市議会基本条例に基づき提出された質問状について、
下記のとおり回答いたします。

記

問1、水道料金について

- ① 本市のこれまでの水道料金計算方式と一体化時の総括原価方式との違いについて。
奈良県が試算された 5 年ごとのシュミレーションがあり単独と一体化と料金の推移が比べられているが、どちらも総括原価方式で比べられている。これまでの香芝市の水道料金の計算方法と統合後の計算方法とは、違うのか？また、総括原価方式と、どんな違いが出るのか？
- ② 統合の資産維持率は 0.7%だが単独シュミレーションでは、どのようか？
- ③ 本来の従来の水道料金計算式で単独シュミレーションするとどうなるのか？一体化の総括原価方式のシュミレーションと従来のままのシュミレーションの推移とを比べること、それが本来でないか？

【回答】

- ① 本市のこれまでの水道料金計算方式と一体化時の水道料金計算方式は、どちらも総括原価方式に基づいており、同じです。
- ② 単独シミュレーションにおいても 0.7%となっており、同じです。
- ③ 本市においても、一体化時と同様に従来から水道料金の算定において総括原価方式を採用しております。

問2、奈良県内の他の自治体と比べて将来の人口予測と給水人口は、社人研資料によっても本市は、大きく減ることなく運営でき、更に県のシュミレーションでも大きく料金の値下がりも見込めないと判断でき一体化に大きなメリットが感じられない。更に逆に人口減少が著しいや配管距離の長く高低差も大きい市町

村の負担を担う立場になるのでは、と考えられます。この点をどう考えられておられるのでしょうか？

【回答】

奈良県の水道事業は、人口減少に伴い給水収益の減少が予測される一方で、老朽化施設の更新需要は増大してくことが見込まれており、職員の減少により技術力の低下や人材の確保が困難になるなどの課題に直面しています。将来にわたって、安全・安心な水道水の供給を維持するためには水道施設の老朽化対策が重要となりますが、個々の市町村が単独で対処していくには限界があり、複数の市町村が連携して広域で対処することが必要と考えます。

奈良県域水道一体化のメリットは、市町村の区域を越えた施設・整備の最適化や人的資源（人員やノウハウ）の有効活用が可能となることや、施設整備への投資に国の交付金や県の財政支援を活用でき、老朽管等の更新が進むことが挙げられます。また、市町村が単独で経営するよりも、将来の料金上昇が抑制されることや、地震等の災害発生に備え、相互融通間の確保や緊急時の給水体制やバックアップ機能が向上されること等が挙げられます。

問3、資産と負債に格差について、香芝市は、明らかに不利になるのではないかなにか有利な条件を求められたのか？

【回答】

各市町村の資産及び負債等は、一体化に伴い、全て企業団に引継ぐこととなりますが、引継ぎ資産のうち、各市町村で生み出された資金については、その額の大きな団体に優先投資が行えるよう引継ぎ資金の配分をルール化することが企業団基本計画（案）に明記されています。

問4、県営水道の問題。単独経営の財政シュミレーションでは建設改良費として浄水場や配水地の施設および管路についての投資額が令和36年まで計上されており内訳が把握できるが、事業統合の財政シュミレーションにおいては建設改良費の内訳はどうか？浄水場及び配水地などの施設、県営水道における管路および市町村の管路についての投資額を伺う。令和7年から令和36年までの見積もり総額と年度ごとを知りたい。各根拠は、わかりませんが各市町村が資料として出されたことは、知っています。しかし、県水については、存じていません。対応する各資料を示してください。

【回答】

奈良県及び各市町村における建設改良費の将来投資額がわかる資料は、別添の参考資料（令和4年1月21日開催幹事会資料）となりますが、当該資料作成時と現在とを比較すると、参加意思を表明している団体が異なるため、今後全体の投資額が修正されることが見込まれます。

問5、 首長が協定に締結した説明責任をどのように果たされますか？これまでの方式による供給単価で計算した場合の単独経営シュミレーションを作成されていますか？協議会計算方式によるシュミレーションではなく。香芝市が独自に作成した財政シュミレーションを作成し示すことが市民に対する説明責任を果たすことになると考えます。どう認識されますか？

【回答】

令和5年2月に基本協定の締結を予定しており、締結後にホームページ等でお知らせすることを検討しています。

また、本市が独自に作成した単独経営シュミレーションについては、上下水道部のホームページにおいて「香芝市水道事業 経営戦略」（令和3年3月策定）にて公表しています。

問6、 広域水道企業団に入らずに単独経営をおこなう場合、どのような問題があるのでしょうか？県水は、余っているので売らないことは、ありえず購入する浄水の値段交渉が occurs。その際、他市町村の大変な管路更新費を除いた水道原価に基づく料金交渉になります。設備整備費を見込んだ財政計画を策定し水道料金を決定する従来通りの供給単価で住民負担と施設整備のバランスを考えて水道料金を決定する事になり、これまでどうりの経営です。比較するのは、協議会の示す統合シュミレーションと、これまでの供給単価の決め方にそい作成する単独シュミレーションでは、ないでしょうか？

【回答】

公表している経営戦略においては、本市が単独経営した場合の料金改定時期の目途として、令和9年度を設定しています。企業団に参加することにより、国の交付金や県の財政支援を10年間活用することで、老朽管路等の更新も進めつつ、単独経営の場合よりも改定時期を遅らせることや将来の料金改定の上昇幅を抑制する効果があると考えます。

問7、 更に、もし統合メリットを考える場合でも同じ立場、同じ考えの自治体と水道の消費組合をつくること、この構成がより合理性のある運用メリットが生まれると考えますが、どうお考えでしょうか。

【回答】

首長としての県域水道一体化への参加意思については、28 団体が参加を表明しており、本市としても、企業団への参加にメリットがあると考えます。

問8、 香芝市民に責任をもてる決定権が企業団に入ることでなくなることについて。1人2人の市長や議長が代議員になる企業団組合議会は、既存の組合議会と同じように単独の判断が当然になくなり市の判断ができなくなります。浄水場のない香芝市は、いったん組合に入るともう出る事も出来ず。市民の声も議会の声も届かない、年2回ほどの議会では、様子もわからない、市議会での議論もできにくくなる。少しの料金減額と引き換えに命や暮らしに直結する水を自分たちで決められず他人まかせになるばかりか、他自治体の負担を肩代わりする事になってゆくのでは、ないでしょうか。認識を伺います。

【回答】

奈良県が目指す一体化は、水道施設等を統廃合することで県域全体での水道施設の最適化や効率化を可能とし、国及び県の財政支援を有効活用しながら、水道施設の老朽化対策を着実に推進していこうとするものです。他団体の救済が目的ではなく、複数の市町村が連携し対処することで、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給することが目的です。

また、市民のみなさまの声が届かなくなるのではないかという点については、企業団の重要事項には、構成団体の意見が適切に反映できるよう全構成団体の長が関与できる組織・プロセスの仕組みとなるよう検討が進められており、企業団議会の構成においても、県議会、市町村議会の議員で構成し全構成団体から議員を選出することが検討されています。詳細は決まっていますが、より多くの住民の意見を反映する観点や異なる団体の意見を反映する観点等が考慮し決定される予定です。

以上

